

10-1 経営トップは常日頃から、危機管理の視点に立って、緊急事態の発生を未然に防止するための社内体制を整備する。

《基本的な心構え・姿勢》

経営トップは危機管理の視点から、強いリーダーシップを発揮して緊急事態の未然防止に努力する。また、緊急事態が発生した場合のことも想定し、速やかに適切な対応がとれるよう日頃から社内体制を整え準備する。

《具体的アクション・プランの例》

(1) 緊急事態が発生した際の体制を構築する。

① 平時より経営トップを長とする対策本部の設置を準備する。

(イ) 対策本部のメンバー、任務、機能等を明確化する(規定整備)。

(メンバーは広報部、総務部、人事部、法務部、その他関連部門のスタッフを含むようにする)

(ロ) 対策本部と現場を含めた情報連絡・指揮命令系統を明確化する など

② 危機管理マニュアルを作成する。

[マニュアルに記載すべき事項]

(イ) 会社の危機管理に関する方針、基本理念

(ロ) 緊急事態発生時の経営トップの役割

(ハ) 緊急事態発生時の管理体制、関連組織の業務と権限

(ニ) その他、個々の事業毎の特性に即した対応要領 など

[ポイント]

(イ) 自社に起こりうる具体的事例に即して解説する。

(ロ) 個々の事態において、是非すべきこと、絶対すべきでないことを整理、分類した上、箇条書きで表記する。

(2) 緊急事態への対応に関する研修、訓練を実施する。

① 一般従業員、管理職など階層別に、また管理部門、営業部門、製造部門、研究部門などの部門別に研修を実施する。

② 緊急事態の発生を想定し、対策本部の設置や関係部門との連絡、広報対応等についての訓練を実施する。

③ 緊急事態発生時の経営トップによる報道機関への対応に関するシミュレーション研修を実施する。